

まちづくり実行計画（案）

【構成】

総論	
1	まちづくり実行計画の趣旨 まちづくり実行計画の目的と役割 まちづくり実行計画の期間
2	施策体系 施策体系マトリクス
3	主要取組方針 「ありたいまち」に向けた主要取組方針 主要取組方針の推進
4	まちづくりのマネジメント 施策評価について 自治体運営について

各論	
まちづくりの分野ごとに30程度の施策を記載	

今回は文案なし

1 まちづくり実行計画の趣旨

まちづくりを進めていくにあたっては、様々な主体がそれぞれにできることを考えて取り組んでいくことが大切です。こうしたことから、まちづくり実行計画では、まちづくりの様々な分野における取り組みの方向性だけでなく、市民・事業者・行政の役割についても示しています。

しかしながら、今回策定したまちづくり実行計画は、行政による取り組みを中心としながら、市民や事業者とともに協力できる領域について考えたものであり、市民の意見を取り入れながらも、あくまで行政として策定した計画です。

まちづくりは行政だけで考え、実現していけるものではありません。今後、まちづくりを進めて行くにあたっては、市民・事業者の皆さんも、それぞれができることや担うべき役割について考え、ともに力を合わせる中で「ありたいまち」を目指していきたいと考えています。

まちづくり実行計画の目的と役割

まちづくり実行計画は、構想に示す「まちづくりの進め方」の考え方に沿って、市民・事業者・行政がともに力をあわせて「ありたいまち」の実現に向けたまちづくりを進めていくための行政の施策を示したものです。

まちづくりの様々な分野における施策の方向性と、そのために解決すべき課題や必要な役割分担、そして、これらを着実に進めていくためのマネジメントの考え方を示すものです。

まちづくり実行計画の期間

平成25年(2013年)から平成29年(2017年)までの5年間とします。

社会経済情勢の変化に対応していくため、計画期間をまちづくり構想前半の5年間とし、「ありたいまち」を目指した取り組みの方向性や効果を検証したうえで、後期計画の策定に引き継ぎます。

2 施策体系

まちづくり実行計画では、各分野において、行政が「ありたいまち」の実現に向けて行う取組を「施策」として示します。

まちづくりの取組には、その課題や背景によって、「市民や事業者の主体的な活動により取り組むべきこと」「行政が主体的に取り組むべきこと」「それぞれの協働によって取り組むべきこと」など、様々な場合があります。

その中であって、まちづくりに関わる市民や事業者、行政は、それぞれの能力を発揮し、お互いに足りないところを補いあいながら、「ありたいまち」の実現に寄与できる方法で活動を行っていきます。

市民や事業者とどのように協力し合えるかを考え、施策を通じて、ともに「ありたいまち」に向けたまちづくりを推進していきます。

施策体系マトリクス

まちづくり実行計画では、それぞれの施策と4つの「ありたいまち」との関連性を示し、その実現に向けて、どのように貢献していくのかを明らかにするために、施策の体系を4つの「ありたいまち」に基づいたマトリクス形式で表しています。

そうすることで、施策に取り組んでいくにあたって、それぞれの施策がどの「ありたいまち」を目指すのかを示すとともに、個々の施策間の連携について意識しながら、まちづくりを効果的に進めていけるようにしています。